



## よくある質問

Q

加入するメリットは何ですか？

A

活動を通じて地域の方と親睦を図ることで、大きな災害の発生時はもちろん、いざという時に地域で助け合える関係を築くことができます。

Q

年会費のほかに加入金って必要なんですか？

A

会費から積み立てたお金で公会堂などを建設した場合に、新規加入される方から相当額をいただく場合があります。金額の根拠や支払い方法などは区長さんにお尋ねください。



Q

加入しないと広報紙等が届かないのですか？

A

市では、区(自治会)に広報紙等の配布をお願いしています。未加入の場合は、市役所や公民館で配布していますので、取りに来ていただいています。

Q

加入しないといけないのですか？

A

加入が義務付けられているものではありません。しかし、加入することで生活面、地域の交流や防犯・防災など得られるものが多いと考えられます。



お問い合わせ

日高市役所 総務課

〒350-1292 日高市大字南平沢1020番地

TEL 042-989-2111(代表) FAX 042-989-2316

e-mail:soumu@city.hidaka.lg.jp



日高市

# 自治会 ガイドブック

Residents' association Guidebook

地域でふれあい・  
交流・助け合い  
自治会に加入しましょう！

日高市区長会

# 笑顔のまち・思いやりのまち

# ひだか

区(自治会)は、地域に住む人たちがその地域で助け合って暮らしていこうとする団体です。地域の問題解決や親睦を図り、地域の結びつきを深めながら安心・安全で暮らしやすいまちを作るために活動しています。

## ふれあい



季節の行事やレクリエーション活動などを通じ、交流を深められます。

- お祭り・盆踊り
- 子ども会行事
- 地区運動会



## 支えあい



子どもたちや高齢者の安全を守るため活動します。

- 高齢者の見守り活動
- 登下校の見守り活動
- 通学班の編成や通学路の検討
- 防犯パトロールの実施



## きれいなまちづくり

ゴミのない快適なまちにしていけます。

- 地域の清掃活動
- ごみ集積場の管理



## 防災

災害が起きたときのために、防災訓練などを実施し、災害への備えをしています。

- 自主防災組織
- 防災訓練の実施
- 防災資材の整備



## 情報交換



回覧板や懇談会などを通じて情報交換を行います。

- 広報紙の配布
- ごみ収集表の配布
- 回覧板による市や地域の情報共有

## 区(自治会)にはどうやって入るの?



区(自治会)は、それぞれの地域で決めたルールで運営されているため、区長さんへ加入方法等をご確認いただく必要があります。お住まいになる地域の区(自治会)の区長さんの連絡先などは市役所でご確認ください。

### 区(自治会)ご加入までの流れ



ほかにも → 建築中や引越し作業中に地域の方が声をかけてくれることがあります。

## 日高市の区(自治会)加入率

日高市の自治会加入率は77.0%(\*)となっており、近隣の市町に比べ高い率になっています。同じ地域に親世帯が住んでいる場合や2世帯住宅に住んでいる場合は、1世帯のみ加入していることがあるため、実際にはもう少し高い加入率であると考えられます。

※令和3年度の加入率(報告された世帯数/住民基本台帳世帯数で算出)

## 自治会加入促進に係る協定について

「日高市区長会」及び「日高市」では、「公益社団法人全日本不動産協会 埼玉県本部 県西支部」、「公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会 彩西支部」と自治会加入促進に係る協定を締結し、各協会の加盟事業者を通じて、このチラシを配布しています。

